

## 令和 4 年度泰山会事業方針

デイサービスおよび居宅介護支援事業は本年度、開設 18 年目にあたり、ショートステイは開設 9 年目にあたる。デイサービス事業は、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供を目指し、「科学的介護情報システム(LIFE)」の活用による PDCA サイクル推進とケアの質の向上を図る取り組みの推進に努める。地域との連携、ボランティアの受入にも一層努力する。要支援者には新潟市介護予防・日常生活支援総合事業としてのデイサービスを提供する。居宅介護支援事業は、利用者の意思に基づく適切なアセスメント及びケアマネジメントによるサービス提供に努める。介護予防支援については、要支援者には介護予防ケアマネジメントに加え、状況にあった適切なサービスを包括的かつ効率的に利用できるよう援助を行う。

ショートステイは在宅で要介護・要支援状態にある利用者が可能な限り自立した生活が送れるよう、短期間入所し個々の利用者の能力に応じた介護サービスの提供を行う。

地域包括ケアシステムの推進の一端をになう事業者として、利用者が適切な介護サービスを切れ目なく受けることができるよう、医療および地域包括支援・居宅介護支援等との連携の強化に努める。法令遵守等の業務管理体制の整備し、法令遵守責任者を選任する。連絡、情報伝達を緊密に行い、業務の連携と円滑な遂行に努める。

正確な介護情報の収集と職員間の情報の共有に努め、介護の方向性を明確にし、常に改善・工夫しながら統一を図り、冷静な判断、客観的な評価を行う。

職員個人の介護能力の向上を図り、自己研鑽に努める。また、対人援助や対話に必要な技法を習得する機会を持ち、職員同士が共通の認識を持って個々の経験や対応法を共有することで、虐待や暴力を排除していく。園内カンファレンスや研修会を計画、実施し、各種資格取得に対して時間的、経済的な面で支援する体制を築く。働きやすい職場となるよう職員の勤務体制について柔軟に対応する。利用者及び家族とのコミュニケーションを緊密にすることで、リスクを共有しリスク回避に役立てる。

非常災害時の具体的計画を作成し、常に緊急時、災害時を意識して、いつ・どこでも・どんな時でも対処できる体制を整え、マニュアルの随時改定と訓練の実施を適切に行う。新型コロナウイルスの感染症に関し、様々な感染防止対策を講じた上でサービスを提供していく。

注 1：これまでの通所・訪問リハビリテーションデータ収集システムと高齢者の状態やケアの内容等データ収集システムを一体的に運用することとし、令和 3 年 4 月 1 日より「科学的介護情報システム」を LIFE と呼ぶこととなった。

注 2：PDCA サイクルとは、PLAN(計画)→DO(実行)→CHECK(評価)→ACTION(改善)→再び PLAN へと続くサイクルを意味する。

## 令和4年度デイサービスセンター薫園事業計画

1. 利用定員 30人
2. 職員定員 14人（ショートステイとの兼務2人）
3. 事業開始年月日 平成17年4月1日
4. 事業運営計画

①基本方針… 要介護状態にある者が、住み慣れた地域や自宅で安心して日常生活が継続できるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、利用者の心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを基本方針とする。

また、必要な知識・技術の習得を目的とした研修に積極的に参加し、得られた知識・技術を全職員で共有することで介護サービスの質の向上を図る。

令和3年度より、介護記録、情報共有、管理（請求の業務）が一通貫となる介護記録システムを導入し、効率化を図る。

②稼働目標… 一日の利用者が定員の80%を目標とする。

③受入体制… 利用対象者について、ケアマネジャーや家族と相談しながら事前に調査して、利用者の心身の状態を把握のうえ、その人にふさわしい利用方法や利用日を決めるように努める。

④事業内容…

生活支援：家族からの日常生活の相談にのり、情報交換を密に行う。個々の利用者のペースに合わせ無理なく過ごしてもらう。

日常動作訓練：必要時、利用者個別の心身の状況を重視し、生活機能向上を目的とした個別機能訓練を立案する。また、歌やレクリエーション等で利用者が楽しく笑って過ごせるように努める。

健康チェック：血圧・脈拍・体温を計測問診して、利用者の状況把握に努める。

入浴：利用者の状況により、一般浴・特殊浴に分け利用してもらい、状態に応じて入浴時間・方法を調節する。

送迎：2022年道路交通法改正に伴い、安全運転管理者の選任、アルコールチェックの義務化により酒気帯び確認を行う。ワゴン車等を利用し効率よく送迎する。送迎中の安全確保と利用者の健康保持に配慮する。

食事：飯食・粥食・きざみ食・極きざみ食など、利用者の個々の身体生理機能に適した食事とする。また、利用者個々の好みに合わせた食事内容となるよう便宜を図る。

5. 利用者の処遇

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障される。」ものとする老人福祉法の理念に則り、次に掲げることについて実現に

努める。

- ① 利用者が「明るく、楽しく、和やかに」生活できることを目的に、老人の基本的人権を尊重し、無差別平等のもとに、暖かい愛情を注ぎ、心身の健康保持と機能回復に努める。
- ② 職員は与えられた社会的使命を自覚し、常に研鑽に努め、老人との対話を通じてお互いの理解を深めながら、心のこもった処遇を行う。

## 6. 防災計画

利用者は高齢のため非常事態に際しては臨機応変の体制で避難することは非常に困難なことであり、緊急時の対応を常に意識した行動計画を作成する。

- ① 消防計画の策定… 消防計画を策定し、防火意識の普及を図るとともに防火管理者及び防火責任者において設備の点検を実施し、特に終業時における火元の再点検を強化し、火災予防の徹底に努める。
- ② 消防訓練… 防火意識の高揚と万一、火災・地震が発生したことを想定し、火災訓練を実施するとともに、新潟消防署の指導を受ける。
- ③ 地域住民との連携… 地域住民との連携を密にし、火災発生時において敏速かつ、十分な情報伝達と連絡経路の確保並びに応援・協力体制の確保に努める。

## 7. 新潟市介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年 4 月から開始の総合事業について、平成 30 年 4 月から介護予防通所型事業所指定更新を受け、主に身体介護が必要な要支援状態の利用者に従来通りの基準によるサービス（入浴、排せつ、食事の介助、機能訓練指導員による機能訓練、自宅までの送迎サービス）を提供する。

## 8. 資金計画

別紙、令和 4 年度資金収支予算書のとおり

## 令和4年度ショートステイ薫園事業計画

1. 利用定員 20人 (1ユニット10人×2)
2. 職員定員 20人 (デイサービスセンターとの兼務2人)
3. 事業開始年月日 平成26年 5月 1日
4. 事業運営基本計画

①基本方針… 要介護または要支援状態にある利用者が、住み慣れた地域において、いつまでも健やかに、日々の生活を営むことができるよう、利用者自らの機能維持・自立支援につながる質の高いサービスの提供に努めるとともに、利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを基本方針とする。

また、必要な知識・技術の習得を目的とした研修に積極的に参加し、得られた知識・技術を全職員で共有することで介護サービスの質の向上を図る

②稼働目標… 一日の利用者が定員の85%を目標とする。

③受入体制… (介護予防) 短期入所生活介護の提供にあたっては、ケアマネジャーや家族と連携を図り、利用者の心身の状態を把握のうえ、その人にふさわしい利用方法や利用日を決めるように努める。また、相当期間以上にわたり継続して入所することが予定される利用者については、サービスの目標及び当該目標を達成するための具体的なサービス内容を記載した短期入所生活介護計画を作成し漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う。

④事業内容…

生活支援：ユニットの特徴を生かし、個別のケアを重視、寄り添いながら少人数で過ごすことで家族のような関係を築いていく。また、これまでの生活を大切にし、個々の利用者のペースに合わせて無理なく過ごしてもらう。

日常動作訓練：必要時、利用者個別の心身の状況を重視し、生活機能向上を目的とした個別機能訓練を立案する。また、歌やレクリエーション等で利用者が楽しく笑って過ごせるように努める。

健康チェック：到着時、入浴前、入浴後に血圧・脈拍・体温を計測問診して、利用者の状況把握に努める。

入浴：利用者の状況により、一般浴・中間浴に分け利用してもらい、状態に応じて入浴時間・方法を調節する。

送迎：ワゴン車等を利用し、短時間に効率よく送迎する。送迎中の安全確保と利用者の健康保持に配慮する。

食事：飯食・粥食・きざみ食・極きざみ食など、利用者の個々の身体生理機能に適した食事とする。また、利用者個々の好みに合わせた食事内容とする。

## 5. 利用者の処遇

「老人は、多年のわたり社会の進展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障される。」ものとする老人福祉法の理念に則り、次に掲げることについて実現に努める。

- ① 利用者が「明るく、楽しく、和やかに」生活できることを目的に、老人の基本的人権を尊重し、無差別平等のもとに、暖かい愛情を注ぎ、心身の健康保持と機能回復に努める。
- ② 職員は与えられた社会的使命を自覚し、常に研鑽に努め、老人との対話を通じてお互いの理解を深めながら、心のこもった処遇を行う。

## 6. 防災計画

利用者は高齢のため非常事態に際しては臨機応変の体制で非難することは非常に困難なことであり、そこで、利用者・職員ともに防災に関する意識の高揚に努めるとともに不幸にして火災が発生した場合における対策案として、次の施策を講じる。緊急時の対応を常に意識した行動計画を作成する。

- ① 消防計画の策定… 消防計画を策定し、防火意識の普及を図るとともに防火管理者及び防火責任者において設備の点検を実施し、特に夜間帯における火元の再点検を強化し、火災予防の徹底に努める。
- ② 消防訓練… 防火意識の高揚と万一、火災・地震が発生したことを想定し、火災訓練を実施するとともに、新潟消防署の指導を受ける。
- ③ 地域住民との連携… 地域住民との連携を密にし、火災発生時において敏速かつ、十分な情報伝達と連絡経路の確保並びに応援・協力体制の確保に努める。

## 7. 資金計画

別紙、令和4年度資金収支予算書のとおり

## 令和 4 年度居宅介護支援センター薫園事業計画

1. 利用定員 要介護者及び要支援者 40 人未満（要支援は 1 人当たり 0.5 人とする）
2. 職員定員 1 人
3. 事業開始年月日 平成 17 年 4 月 1 日
4. 事業運営基本計画

### ①基本方針

利用者ひとり一人の心身の状態、その環境等に応じた適切な医療及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に切れ目なく提供されるよう相談援助を行う。サービス提供にあたっては、利用者の意思に基づいた契約であることを確認すると共に、複数の事業所の紹介を行うなど利用者の立場に立った適切なアセスメント及びケアマネジメントを行う。

### ②稼働目標

支援する要介護者は 30 人（85%）、要支援者は 8 人（100%）を目標とする。

### ③事業内容

利用者に代わり、個々のニーズに合わせて居宅介護サービスをコーディネートする。

- ・利用者の心身状況などのアセスメント及び居宅介護サービス計画の作成
- ・居宅介護サービス事業者などと情報を共有するとともに、居宅介護計画原案の内容の変更の必要性について担当者より専門的な見地から意見を求める。
- ・居宅介護サービス計画に基づくサービスの実施状況の把握し、指定サービス事業者と連絡調整を行う。

利用者に代わって要介護認定の申請を行う。

利用者の心身状況を把握するため、利用者の居宅を訪問し利用者と家族に面接調査を行う（1 か月に 1 度モニタリングを行う）。居宅介護支援経過等を詳細に記録し保管する。

平成 29 年 4 月から開始した新潟市介護予防・日常生活支援総合事業については、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの選択をわかりやすく解説し、本人が目標を立て、その達成に向けて取り組み、より自立に向けた次のステップへと移行できるよう相談に応じる。

### ④その他

業務の社会的使命を充分認識し、職員の資質向上を図るため、研修会の機会を設ける。

業務上知り得た秘密を決して漏洩しない。

作成した居宅介護サービス計画、又は居宅介護サービス事業者等について利用者から苦情の相談があったときは、迅速、適切かつ誠実に対応し、必要な措置を講ずる。

新潟市と業務委託により、要介護認定調査等の業務を行う。

サービスの質向上に向け 2021 年 4 月以降原則として、居宅介護支援事業所の管理者は

主任ケアマネジャーであることとされた。

5. 資金計画

別紙、令和4年度収支予算書のとおり。

令和4年度 社会福祉法人泰山会予算(案)

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

単位:円

名 称	拠点A			拠点B	合計	備考
	本 部	通所介護	居宅介護支援	ショートステイ		
<b>【事業活動による収支】</b>						
介護保険収入	0	57,600,000	4,400,000	66,840,000	128,840,000	
居宅介護料収入	0	46,800,000	0	51,940,000	98,740,000	
介護報酬収入		42,500,000		45,000,000	87,500,000	
介護予防報酬収入				1,400,000	1,400,000	
介護負担金収入		4,300,000		5,400,000	9,700,000	
介護予防負担金収入				140,000	140,000	
居宅介護支援介護料収入	0	0	3,800,000	0	3,800,000	
居宅介護支援介護料収入			3,800,000		3,800,000	
介護予防・日常生活支援総合事業収入		6,400,000	0	0	6,400,000	
事業費収入		5,800,000			5,800,000	
事業負担金収入		600,000			600,000	
利用者等利用料収入	0	4,400,000	0	14,900,000	19,300,000	
施設サービス利用料収入				0	0	
食費収入		4,350,000		5,100,000	9,450,000	
居住費収入				9,000,000	9,000,000	
その他利用料収入		50,000		800,000	850,000	
その他の事業料収入	0	0	600,000	0	600,000	
受託収入			600,000		600,000	
寄附金収入	0	0	0	0	0	
受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	
事業外収入	0	320,000	0	0	320,000	
受入研修費収入		0			0	
利用者等外給食費収入		320,000	0		320,000	
雑収入	0	0	0	0	0	
<b>事業活動収入計①</b>	<b>0</b>	<b>57,920,000</b>	<b>4,400,000</b>	<b>66,840,000</b>	<b>129,160,000</b>	
人件費支出	0	38,700,000	4,168,000	46,380,000	89,248,000	
職員給料		24,500,000	3,000,000	25,000,000	52,500,000	
職員賞与		4,500,000	700,000	4,800,000	10,000,000	
非常勤職員給与		4,300,000	0	11,300,000	15,600,000	
退職共済掛金		650,000	18,000	180,000	848,000	
法定福利費		4,750,000	450,000	5,100,000	10,300,000	
事業費支出	0	7,860,000	55,000	8,125,000	16,040,000	
給食費		2,100,000		3,800,000	5,900,000	
介護用品費		10,000		550,000	560,000	
教養娯楽費		10,000		50,000	60,000	
医薬品費		5,000		5,000	10,000	
消耗器具備品費		220,000		200,000	420,000	
車輛費		2,700,000	50,000	160,000	2,910,000	
光熱水費		2,800,000		3,350,000	6,150,000	
雑支出		15,000	5,000	10,000	30,000	
事務費支出	115,000	6,036,000	370,000	4,490,000	11,011,000	
福利厚生費		150,000	5,000	200,000	355,000	
旅費交通費	90,000	0	0	0	90,000	
研修費		30,000	10,000	10,000	50,000	
通信運搬費		350,000	90,000	240,000	680,000	
事務消耗品費		480,000	36,000	180,000	696,000	
会議費	25,000				25,000	
保守費		450,000	6,000	450,000	906,000	
賃借料		1,000,000	60,000	570,000	1,630,000	

土地建物賃借料		504,000		360,000	864,000	
保険料		650,000	100,000	165,000	915,000	
渉外費		20,000		10,000	30,000	
諸会費		70,000	10,000	20,000	100,000	
租税公課		80,000	5,000	15,000	100,000	
委託費		2,000,000	20,000	2,150,000	4,170,000	
手数料		12,000	4,000	20,000	36,000	
雑費		240,000	24,000	100,000	364,000	
利用者負担軽減費					0	
借入金利息支出		158,400		680,376	838,776	
事業活動支出計②	115,000	52,754,400	4,593,000	59,675,376	117,137,776	
事業活動資金収支差額③=①-②	△ 115,000	5,165,600	△ 193,000	7,164,624	12,022,224	
【施設整備等による収支】						
施設整備等補助金収入					0	
施設整備等寄附金収入					0	
施設整備等借入金収入					0	
施設整備等収入計④	0	0	0	0	0	
(支出)						
設備資金借入金元金償還金支出		3,300,000		7,860,000	11,160,000	
固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
車両運搬具取得支出					0	
器具及び備品取得支出					0	介護記録システム導入
施設設備等支出計⑤	0	3,300,000	0	7,860,000	11,160,000	
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	0	△ 3,300,000	0	△ 7,860,000	△ 11,160,000	
【その他の活動による収支】						
長期運営資金借入金収入					0	
事業区分間繰入金収入					0	
その他の活動収入計⑦	0	0	0	0	0	
長期運営資金借入金元金償還金支出					0	
事業区分間繰入金支出					0	
その他の活動支出計⑧	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	0	0	0	0	0	
予備費⑩	0					
当期資金収支差額合計⑩(③+⑥+⑨-⑩)	△ 115,000	1,865,600	△ 193,000	△ 695,376	862,224	
前期末支払資金残高⑪						
当期末支払資金残高⑪+⑫	△ 115,000	1,865,600	△ 193,000	△ 695,376	862,224	